

呉市海事歴史科学館及び呉市入船山記念館に係る指定管理者の候補者の選定について

呉市海事歴史科学館及び呉市入船山記念館に係る指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

1 施設の概要

(1) 呉市海事歴史科学館(大和ミュージアム)

ア 所在地 呉市宝町5番20号

イ 設置目的 明治以降の日本の近現代史の縮図ともいえる呉の歴史及びその近代化の礎となった各種の科学技術を紹介することにより住民が歴史への理解を深め、科学技術への興味と関心を高め、平和の大切さについて考えるとともに、学習の場及び住民交流の場を提供することにより地域の教育及び文化の向上並びに観光の振興に寄与するための施設として設置している。

(2) 呉市入船山記念館

ア 所在地 呉市幸町入船山公園内

イ 設置目的 本市の歴史的記念物、資料等の保存を図るとともに、郷土文化の向上に資するための施設として設置する。

2 公募の概要

(1) 公募期間 平成28年8月17日(水)から平成28年9月16日(金)まで

(2) 応募者

団体名	団体所在地	代表者
大和ミュージアム・入船山記念館運営グループ 代表者 凸版印刷株式会社 構成員 株式会社トータルメディア開発研究所 構成員 株式会社日本旅行 構成員 ビルックス株式会社	東京都千代田区神田和泉町1番地	金子 眞吾

3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

呉市海事歴史科学館及び呉市入船山記念館の指定管理者選定委員会において、応募者が1者であったため、募集要項においてあらかじめ示したとおり、採点による審査を行わず、各基準ごとにその適否を審査しました。

(2) 審査基準

審査基準	主な評価の視点	配点
① 利用者の平等な利用が図られるものであること及びサービスの向上が図られるものであること。	・利用者の平等な利用の確保	適・否 ※否は失格
② 施設等の適切な維持管理が図られるものであること。	・施設等の適切な維持管理 ・災害時や緊急時等の適切な対応	適・否 ※否は失格
③ 管理に係る経費の削減が図られるものであること。	・指定管理料等の提案額 ・管理経費の縮減への取組	適・否 ※否は失格
④ 施設の利用促進が図られるものであること。	・全国展開できる営業、広報等 ・市内各施設との回遊性の向上 ・呉市海事歴史科学館及び呉市入船山記念館の連携	適・否 ※否は失格
⑤ 施設の管理を安定して行う能力を有していること。	・経営基盤の安定 ・安定した管理体制 ・事故等の緊急事態への対応 ・利用者からのクレームに対する適切な対応	適・否 ※否は失格

総合判定	適・否 ※否は失格
------	--------------

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、大和ミュージアム・入船山記念館運営グループを当該2施設の指定管理者の候補者に選定しました。

応募者	大和ミュージアム運営 グループ	【評価した点】
総合判定	適	(1) 博物館としての運営について、呉市の所有する文化財の価値を認識し、その保存と活用を適切に行い、明確なビジョンを基に運営していると認められること。 (2) 集客について、営業ネットワークの活用による全国的な広報展開が可能であること。 また、宝町から幸町、更に広域的な連携を行い、両施設の利用促進が図れると認められる提案であること。 (3) 経費削減について、これまで育成してきた人材の活用及び維持管理の経験を生かし、効率的かつ計画的な運営が可能であると認められること。
【内訳】		
審査基準①	適	
審査基準②	適	
審査基準③	適	
審査基準④	適	
審査基準⑤	適	

4 指定期間 平成29年4月1日から平成33年3月31日まで

5 委員会の議事概要

(1) 選定委員会の開催状況

- ア 開催日時 第1回 平成28年10月 3日(月)
第2回 平成28年10月25日(火)
- イ 開催場所 呉市海事歴史科学館(大和ミュージアム)4階 研修室・会議室
- ウ 出席者 学識経験者 3人, 経理関係 1人, その他 2人, 呉市文化スポーツ部長, 呉市産業部参事 計 8人

(2) 議事概要

- ア 主な意見等
 - ・「そもそもミュージアムとは何なのか」を考えてくれているのは大変ありがたい
 - ・大和ミュージアムがある幸せを市民の方感じて欲しい。
 - ・地域連携教育など、文化施設としての長期的・恒常的な活動が必要ではないか。
- イ 委員会の結論

指定管理者の候補者の選定に関する事項等の評価の結果、大和ミュージアム・入船山記念館運営グループが候補者として適当であると認められたため、選定した。

【問い合わせ】 呉市産業部海事歴史科学館学芸課 (電話 0823-25-3047)